仕様書最終確認印

平成23年度

凍結防止剤散布車（３ｔ級・４×４）

仕　様　書

青森県道路公社

凍結防止剤散布車（３ｔ級・４×４）仕様書

概　要

この仕様書は、凍結防止剤散布車（３ｔ級・４×４）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和２６年第６７号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については青森県道路公社（以下「甲」という）と物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定するものとする。

下線部仕様は付加仕様であり、入札後に価格内訳書を提出することとする。

１．性　　　能（JCMAS T008 性能試験）

（１）散布幅　　　　最小 3.0m 以下　～最大 7.0m 以上（切換５段階以上）
（２）散布量　　　　最小 15g/㎡以下～最大 50g/㎡以上（切換５段階以上）
（３）作業速度　　　最小 5km/h 以下 ～ 最大 40km/h 以上
（４）ホッパ容量　　　2.5 m3　以上
（５）散布剤積載量　　塩 3,000 kg　以上
（６）騒音レベル　　　85 dB(A)　以下
（ｵﾍﾟﾚｰﾀ耳元、無負荷、車両停止、機関最高回転速度、運転室扉窓密閉にて）

２．主要諸元

（１）全　　　長　　　7,000 mm　以下
（２）全　　　幅　　　2,500 mm　以下
（３）全　　　高（黄色灯火上端まで）　　3,400 mm　以下
（４）車両総質量　　　10,000 kg　以下
なお、「７．付属装置及び付属品　７－２車両総質量に含まないもの」以外は、本車両総質量に含むものとする。
（５）最小回転半径（最外側車輪中心）　　7.0 m　以下
（６）乗車定員　　　２ 人　以上

３．車　　体

（１）機　　関

形　　　式	水冷、ディーゼル機関
最高出力	140 kW 以上

（２）動力伝達装置

主変速機	前進５段、後進１段　以上

（３）駆動方式

形　　式	総輪駆動式

（４）タ　イ　ヤ

形　　　式	スタッドレスタイヤ

（５）かじ取装置

形　　　式	倍力装置付

（６）運　転　室

構　　　造	全鋼製密閉形
ハンドル位置	右ハンドル
窓	冬用ワイパーブレード付

４．作業装置

（１）形　　式	散布量車速同調制御式
（２）散布対象薬剤種別	塩（原塩、粉砕塩）
（３）ホッパ	鋼板溶接構造
ホッパカバー又は蓋	手動開閉式
（４）確認装置	・ホッパ残量確認窓（ホッパ前方のみ） ・吐出又は散布確認装置

５．計器類

（１）燃料計	１式
（２）機関油圧計又は機関油圧警告灯	１式
（３）水温計	１式
（４）充電警告灯	１式
（５）空気圧計又は警告灯	１式
（６）運行記録計（120km/h、７日計）	１式
（７）機関回転計（運行記録計組込型も可）	１式

6．照明装置類

（１）前部霧灯		２灯
（２）黄色灯火（散光式）	前 全幅 500mm以上	１式
	後 全幅 500mm以上	１式
（３）フラッシュストロボ	２個／組 配線含む	１式

7．付属装置及び付属品

7－1 車両総質量に含むもの

（１）バックブザー（後方１ｍにおいて、音圧 80dB（A）以上）	１式
（２）カーヒータ （温水式、デフロスタ付）	１式
（３）標識板（「道路公社除雪車」300×570mm以上、車体後部取付）	１式
（４）注意標識板（「除雪作業中接近注意」、車体後部取付）	１式
（５）スペアタイヤ	１式
（６）スペアタイヤ取付台	１式
（７）散布剤飛散防止用カバー	１式
（８）床マット	１式
（９）フラッシュストロボ	１式

7－2 車両総質量に含まないもの

（１）標準付属工具	１式
（２）取扱説明書	１部
（３）部品表	１部
（４）履歴簿	１部
（５）タイヤチェーン	１式

8．塗　　装 （別途ｐ６を参照のこと）

納入機は、国土交通省建設機械塗装基準によるほか、下記のとおり塗装したものでなければならない。

（１）散布装置（内外面塗装）

ポリウレタン樹脂系塗料（最終膜厚 105μ以上）

下塗り２回、中塗り３回、上塗り３回 以上

（２）シャシ塗装

エポキシ樹脂塗料（最終膜厚 100μ以上）

（３）運転室表面

ポリウレタン樹脂系塗料（最終膜厚 90μ以上）

（４）運転室底面

エポキシ樹脂塗料（最終膜厚 100μ以上）

９．検　　査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置　類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

10．保　　証

納入後１箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定める保証期間が１箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせることがある。

11．その他の事項

11-1 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

11-2 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

イ）　黄色灯火等の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について(昭和 55 年 6 月 5 日付け、建設省機発第 473 号(以降の改正分を含む))」に準じるものとする。

ロ）　黄色灯火等は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

11-3 フラッシュストロボ取付位置

装置後方上部とし、詳細は甲乙協議とする。

11-4 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

11-5 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は乙の負担とする。

ただし、これにより難い場合は甲の指示を受けるものとする。

11-6 下取り車両の取扱い

下取り車両の「車の仕様に関する文字・数字以外の全ての文字・数字」は全て、消去するものとする。

なお廃棄処分する場合はこの限りでない。

8．塗　　装

（2）シャシ塗装

エポキシ樹脂塗料（最終膜厚 100μ 以上）を超える防錆性能があること。

塩水噴霧試験（JIS Z2371）にて 1,000 時間経過後、発錆率が 10%未満であること。

（4）運転席底面

エポキシ樹脂塗料（最終膜厚 100μ 以上）を超える防錆性能があること。

塩水噴霧試験（JIS Z2371）にて 1,000 時間経過後、発錆率が 10%未満であること。

仕　　様　　書

1.　下取り車両の名称・規格等

車　　　　種	凍結防止剤散布車
車　　　　名	いすゞ
取 得 年 月 日	平成　４年１１月１９日
型 式 ・ 年 式	Ｕ－ＦＲＲ３２ＤＢ改・平成４年式
車 台 番 号	ＦＲＲ３２ＤＢ－３００７６７３
排　気　量	７．１２Ｌ
車検有効期限	平成２３年１０月２８日
走 行 距 離	２９４，５００Ｋｍ

2.　取得車両の名称・規格等

別紙「凍結防止剤散布車（３ｔ級・４×４）仕様書」のとおり